

# 令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和7年10月22日（水）午後7時30分  
場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

## □会議次第

### 1. 開会

### 2. 会議

- (1) 令和6年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (2) 帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証について
- (3) その他

### 3. 閉会

## □配布資料

- ・資料1－1 令和6年度帯広市障害福祉関係決算
- ・資料1－2 令和6年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）
- ・資料2 令和6年度帯広市共生まちづくりプラン施策評価・進捗管理シート
- ・参考資料 帯広市障害者共生まちづくりプラン「施策評価・進捗管理シート」（案）  
帯広市地域自立支援協議会 計画部会 意見等まとめ

## □出席委員（7名）

細川吉博委員（部会長）、畠中三岐子委員（副部会長）、田中利和委員、藤森誠専門委員、  
眞田清専門委員、勾坂幸輝専門委員、上野文士専門委員

## □欠席委員（2名）

藤川香奈子委員、内山信美専門委員

## □事務局

### 障害福祉課

幸田賢一課長、堀吉範課長補佐、藤村修平障害福祉係長、土田真也相談支援係長、  
木村凌平主任補

### 子育て支援課

小原啓佑子育て支援係長

## 【1. 開会】

事務局

本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。部会の開催前に委員の皆様に変更はございませんけれども、こちらの事務局の方、異動等ございましたので改めて紹介させて頂きます。

事務局

私、障害福祉課長の幸田と申します。いつもお世話になっています。よろしくお願ひいたします。続きまして障害福祉課課長補佐の堀でございます。

堀

堀です。よろしくお願ひいたします。

事務局

障害福祉係長の藤村でございます。

藤村

藤村です。よろしくお願ひします。

事務局

相談支援係長の土田でございます。

土田

土田でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局

障害福祉係の木村でございます。

木村

木村でございます。よろしくお願ひします。

事務局

続きまして、子育て支援課子育て支援係長の小原でございます。

小原

小原と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局

どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、ただいまから令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させて頂きます。本日は委員9名中7名の出席を頂いておりますので、本日の会議は成立しておりますことをお伝えさせて頂きます。次にこの部会は今年度、初開催となりますので審議会の設置目的について改めて説明させて頂きます。帯広市健康生活支援審議会は、市民・保健・医療・福祉の関係者及び市が共同で市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市長の附属機関として設置されているものでございます。そして、この障害者支援部会におきましては、障害のある人の自立した生活の支援に関することを調査、審議する場となっております。詳しい内容につきましてはお手元に配布しております帯広市健康生活支援審議会の条例をご確認頂ければと思います。次に本日の議題についてでございますけれども、資料の会議次第のとおり予定しております。また、本日使用いたします資料につきましては事前に郵送しておりますほか、今条例の資料及び障害者共生まちづくりプランの意見等のまとめという参考資料もご用意しております。不足等ありましたら、お知らせ頂きたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それではこの後の議事につきましては、部会長に進めて頂きたいと思います。細川部会長、よろしくお願ひいたします。

## 【2. 会議】

(1) 令和6年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について  
部会長

はい。どうも皆様、お疲れ様でございます。それではさっそく議題に入らせて頂きたいと思います。始めに次第の2の会議の(1)令和6年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策についてということで事務局からご説明をお願いします。

### 事務局

はい。それでは、私から決算の方を説明させて頂きます。着座で失礼いたします。A4の横版資料1-1でございます。文字が小さくて申し訳ございません。こちら令和6年度の帯広市障害福祉関係決算の概要でございます。まず資料の見方についてでございますが、一番左側に事業名が並んでおります。予算科目のうち目として障害者福祉費がありまして、その下に白い丸でありますけれども障害者理解促進費、その事業につきましてはノーマライゼーションエリア推進事業費など4つの事業で構成されているもの。さらにそれ以下、障害者自立支援給付費などご覧のとおりの事業名が並んでおります。表の下の方でございますが、黒い太枠で別に囲ってございます重度心身障害者医療給付費というのもございまして、この大きく2つの目で事業が成り立っております。一番下の段には2つの目を合計いたしました金額として記載してございます。資料の事業名の横の列に向かっていきますと、まず1つ大きなくくりといたしまして令和6年度の当初予算ということで数字が並んでおります。その右側の列に障害福祉課が担当する予算額。それから子育て支援課、地域福祉課が担当する予算額ということで内訳となっております。次に2番目の大なくくりといたしまして、令和6年度最終予算という①の欄がございます。これは昨年の6月、9月、12月に補正予算を組んでおりまして、当初予算に対しまして5億4千万円ほど補正

したものが最終予算額となっております。それから次の右側のくくりといたしまして、令和6年度の決算②という欄がございます。ここが令和6年度の最終の決算額ということになります。さらにそれから右の次に増減②ー①とございますが、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございます。△となっているものにつきましては、不用額が発生しているという見方になります。それでは、簡単に中身についてご説明いたします。まず令和6年度決算②の欄の一番下の合計でございますが、決算は81億7,836万3,633円でございます。資料の用意はございませんが、この障害者福祉費は民生費総額で385億8,291万何がしのうちの21.2%を占めております。また令和6年度最終予算①欄の一番下の合計が、82億9,614万円。これに対しましては、決算の執行率が98.58%となってございます。不用額につきましては右から3列目一番下の合計でございますが、1億1,777万6,367円となっております。不用額の主な要因といたしましては、障害者自立支援給付費の一人当たりの障害福祉サービスの利用日数の減であったり、地域生活支援費の一人当たりの負担額が低い区分の利用者が多かったことなどが要因となっております。資料1-1につきましては、以上でございます。続きまして、資料1-2でございます。A4縦で左にホチキス2ヶ所で留めてある資料でございます。こちらの資料について説明いたします。こちらの資料ですが、一般特別会計の主要な施策の成果のうち障害者施策の関係するものを抜粋してございます。事前に配布させて頂いておりますので、本日この資料1-2の中で特徴的な事業について、かいつまんでご説明をさせて頂きます。まず1ページ目、施策2の2-1-7子供発達支援事業、2-1-19介護給付地域生活支援事業とございます。こちらは令和6年度における障害児の各事業及びサービスの利用実績を整理しておりますので、数値の結果といたしましてお目通し頂ければと思います。ページ、おめくり頂きまして施策5でございます。施策5個性はみんなのたからものとございますが、5-1-1障害者理解促進事業についてご説明いたします。このうち上から2つ目ですが、障害者週間記念事業というものでございますが、昨年とかちプラザで実施いたしまして、オビパラフェスタの開催では一千名を超える来場者があったなど、広く障害者理解促進に繋がる事業となっております。次に隣3ページ目でございます。5-2-1、一番上ですね。地域生活支援拠点等整備推進事業をご覧ください。こちらでは相談支援に関する事業となってございます。基幹相談支援センターは十勝障がい者総合相談支援センターへ、相談支援事業は5ヶ所に委託しております。その他、障害者相談員10名を市役所の障害福祉課の窓口に配置して相談支援を行っております。相談件数につきましては、17,715件を受けておりますほか、日常生活圏域を基に市内を4圏域に分けまして、それぞれ相談窓口を設置しております。次に各種手帳の交付でございます。身体障害者手帳については6,800人、療育手帳については2,473人、精神障害者保健福祉手帳については2,133人に交付されております。身体障害のある人は減少傾向にある一方、知的・精神障害のある方については増加傾向にあるという状況になります。その下5-2-2、障害者コミュニケーション支援事業についてでございます。これまで実施しております手話や要約筆記の通訳者派遣のほか、ろう者の入院時等手話通訳者の同行が認められないケースにおきまして、タブレット端末の動画通話アプリを用いた遠隔での手話通訳を可能とするサービス等を実施しております。遠隔による通話派遣が2件、相談対応が229件となっております。3ページ目の一番下ですが、5-2-5障害者自立支援給付事業でございます。こちらは障害者総合支援法に基づくヘルパーの居宅介護や生活介護、施設入所支援あるいは就労継続支援といったサービス提供を行って

おります。令和6年度の介護給付や訓練等給付の延べ利用者数は35,222人となっており、これは前年度より千人以上増加となってございます。ページをおめくりください。4ページ目でございます。左上の5-2-6です。障害者医療給付事業をご覧ください。障害者自立支援給付金にございます、更生医療の給付についてでございますが、例えば関節に障害がありまして人工関節に取り替えますとか、人工透析が必要な治療といった医療の給付を行っておりまして、受給者数は602人に対して更生医療を給付しております。重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの3,238人を対象といたしまして、延べ75,386件の医療費の給付をしております。次に4ページ目の一番下ですが、5-3-1障害者就労促進事業でございます。帯広市地域自立支援協議会就労支援部会を8回開催しております、事業所の障害に対する理解や支援員の質の向上も図りました。障害者職場体験実習につきましては、一般企業への就職を目指す障害者の方々に市役所の15課で体験実習を実施しております。14の事業所から28名の方がご参加頂いている状況でございます。その他もございますが、決算及び主要な施策の成果につきましては私からの説明は以上とさせて頂きます。

#### 部会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして皆様方から何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。藤森さん、ありそうですか？

#### 委員

みんな、無いかなと思って見てたんですけど。

#### 部会長

そうしたら、私から一つ言わせて頂いてよろしいですか。私も障害というものに対してちょっとこう自分のところで施設があるので、もっともっとやればよかったって言うか、これからもやれるのですけれど。先週たまたま仙台で私、ちょっと色々会議がありました。そこにですね。知っている方はたぶん知っていると思うのですけれども、ヘラルボニーって絵を描く障害の方の会社。それは派遣でやっているのですけれど、松田さんって若い人が来て講演やったんですね。これって僕は障害者の方を何か知らないけれど、その方を見ていて自分もそう思うのですけれど、私達がもし例えば障害の方と向き合ってやろうとしている時っていうのは、もしかしたら自分達の生活に合わせるようにするために色々な指導したりとか、何かをやるっていうものをもしかしたらやっていたのではないのだろうかと。特に知的障害の場合ですね。でも、何かもっともっとこう障害の人の立場に立っていった時に、そうでは無いものがもっともつとこうあるのではないかというのをすごく見せられて。その人は例えば今コラボ、描いた絵をJALとやっていて、ビジネスクラスとか何かのバッグとかこれ全部ヘラルボニーで。障害者の絵をやったり、あとパリコレでやったりとか、あとJR東日本のマフラーとかネクタイとかあれ全部ヘラルボニーでやってると。あとJALで昔、紙コップで下の方がオレンジっぽいようなコップがあったのですが、それも全部ヘラルボニーでやっていますね。障害の人達が持っている力を色々なところに出していく、それをいわゆるビジネスとして持っていくというのが。色々意見あるかもしれないけれども、経済的な意味での自立っていうものを図れるものとして見ていくのであれば、これ

ものすごく大事な事なのだろうなというふうに感じました。例えば、この帯広市のせつかくこう福祉のひろばとかってやってらっしゃって色々な、申し訳ない。これ行ったことないので分からぬのですけれど。もしこれやっているのなら、例えばそういう作品をその場だけじゃなくて帯広市として素晴らしいものを市役所の玄関に飾るとか、一面をそういう絵とか作品で飾っている週間を作るとか、もっともっと市民の目につくような形。またそこから本当の意味での障害の人達のいわゆる経済的な生活。生活の介護は必要かもしないけれど、経済的な自立をこの帯広市として本当にやっていく必要というのがもっともっとあるし、そういう機会もあるのではないかなど実はずっと感じて、ずっと考えていたところなのですよね。色々皆さんも多分、そういうの色々勉強されている方々の前でこれを言うのちょっと恥ずかしいのですけれども。皆さんもその辺のところどうお考えになるかという事と。帯広市の考えとしてどのようにお考えになるのか、ぜひ聞かせて頂けたらありがたいなと思って今日お話をさせて頂きました。どうでしょうか。

#### 事務局

はい、ありがとうございます。帯広市内の事業所におきましても、そういった障害のある方のアートを制作したり、展示したり、販売したりしている事業所がございます。またアートだけではなくて、例えば今ではデジタル技術でもパソコンを使ったデザインですとか、それ以外にも障害福祉サービスの事業所において、色々なお仕事がかなり増えてきておりまして、障害福祉の就労の事業所も増えてきている状況にあります。そのアートの活用というところについては、まだまだ我々もちょっと調査中でどういった、さらなる活動、活躍の支援ができるのかっていうのは行政ももちろんですけれども、帯広には地域自立支援協議会もありますのでそういったところで支援者だったり当事者だったり、一緒に引き続き考えていきたいなと思っております。また、福祉のひろばにつきましては駅の中にあるのですけれども、そこについては市内、市内だけじゃないのですけれども、管内の色々な事業所で作った制作物を販売しているところでございまして。その運営につきましては、福祉のひろばは実行委員会がありまして、その実行委員会も各事業所の委員さんが集まって運営する実行委員会があります。そこに帯広市としては、補助金で支援する形で関わっているという状況です。そこでも、実行委員会の中に我々もオブザーバーとして、実行委員会の総会とかですね。そういう場にも参加させて頂いていますので、色々なスペースの問題とかですね。色々な問題があるということも一部で伺っていますので、販売のスペースですね。なので我々も一緒になって、より良い方法を一緒になって考えていきたいというふうに考えております。以上です。

#### 部会長

ありがとうございます。委員から何かありますか。

#### 委員

はい。僕、前の職場が愛灯学園でアートの担当をやっていたんです。まずその彼らの作品っていうのは作品を作りましょうとか、10時から11時までこの時間で、はい皆さん座ってここで絵を描いてくださいっていうものではなくて、生活の一部というか、言葉が表現できないから衝動的に絵を描いてそれを周りが見て、あっこりやすごいなって思ったりだとか、生活の一部

を切り取っているというか、そういうものなんですよね。だから、全然僕達にとって何ともないものでも、実は彼らにとってはすごく大事な表現であって、それを周りで見ている人がどう気づけるかっていうところだと思うのですよね。ヘラルボニーの話も出ていたのですけれども、ごめんなさい。名前を忘れちゃったんですけど、滋賀県の信楽焼きだったかな。最初みんなで、知的障害がある人に信楽焼きの壺っていうか、お皿を作ろうっていうてみんなに作らせたのですけれど、みんな壺なんか作らなくて人形とか、魚とか、変な形の半魚人みたいなのをずっと、ずっと、ずっと毎日作って。もう千体ぐらいとか二千点ぐらいあるみたいな。それがまた面白い表情をしているのですよね。そういうのを自由に作らせる環境と、後はそれをこれが良いって見極められる周りの支援者のセンス。今すごく必要だと思うのは、周りの支援者がそういう表現だととかを分かって、ちゃんとそこをみんなに発信できるかっていうところの教育っていうか、そこがとっても足りないというか。どうしても、僕もそうなのですけれどこの時間にこれ作ってください、それをそのまま売りましょうみたいなところで考えててしまうので、それじゃたぶんヘラルボニーのああいうことにはならないと思うんです。展示の仕方だとか、物の作り方っていうのももちろんなんですけれども、支援者側にもそういう何か勉強会というか、そういうのが無いと、きっと地域としてそのアートだったりっていうのは育っていないのだろうなと僕は常々思っていて、何とかなればといいなと思っていたのですけれど、そういうお話を聞いて。ありがとうございます。意見を言って頂いてありがたいなと思っています。

#### 部会長

その通りで。こういう事例を、例えばこの帯広とか何かの中で、事例を紹介しながらそういう福祉に携わる人達がそういう機会を、お互いに勉強し合うっていう機会が何かこう大事なのかなと。そういうのがどちらかというと、うちらってさっき最初に言ったように、障害のある方をどちらかというと自分達の生活に合わせてこれやったら駄目だよとか、駄目だとか良いとかっていうふうにしてしまっているところが、もしかしたらあるかもしれない。もうちょっと違う形でやれるような、地域としての福祉の街作りを、今おっしゃったように研修したりとか勉強をしたりとかって、やれるような機会があればいいなというふうに自分も思った次第で、同じように思っています。他の方どうでしょう。何かご意見など。

#### 委員

大江病院の匂坂と申します。よろしくお願いします。私は精神保健福祉士ですので精神保健福祉の分野で働いていまして、その分野で地域ぐるみで障害者が前に立って町おこしへなると北海道ではやっぱり浦河町がすごく有名で、その中でもべてるの家というところですね。何かっていうところで言いますと、みなさん障害を持っている持っていないに関わらず、皆さんが営業している感じなんですね。浦河町ですので日高昆布ですか、海のものっていうところから障害者施設でも特産品を作っていくということで、浦川で一般に利用者と言われる立場の方々がですね。日高昆布、乾燥昆布を袋詰めしたりですか、それを全国的に広めて行こうですか、後は自分達でカフェをやったりですね。そういったところもあるのですけれども。先ほどアートのところで、日常の何気ないものを作品にっていうのありましたけれども、浦川のべてるの家では幻聴大会と言って自分達の症状ですよね。疾患の、病気のストーリーを物語にして、自分の病気を

発表するという大会をやったりしているんですね。それを見にですね。全国から関係者だったり当事者が集まって、その日だけでも千人近い方が、千人を超えるような方々がですね。浦河町に集まって。札幌からツアーや旅行会社と手を組んだりってことで大会を起こし、一泊二日ですね。そういうような活動をして町を盛り上げているっていうところもあったりしますし、この幻聴だったり、持っている方が描いた何気ないアートだったり、こだわりを持っている方が何かこう石を拾ってきて、何かそういったものをいいねと言って作品にしたりですか。後は歌を歌うのが好きで作詞作曲をしている方がいれば、その歌いいねって録音してテープに残して販売したりとか、本当にこう何気ないものを商品化するんですね。全部ね。絵を描いたらそれをいいねステッカーにしようって言って商品化にしたり、幻聴を聴こえることを幻聴さんっていうふうに名前をつけて、幻聴さんのマスコットを作ってみようってマスコットを作って、それをステッカー化して販売したりとか。そういうような障害を持っている方々の特性と言いますか、症状そのものも面白おかしくて言い方は変ですけれども、普及・啓発のひとつにも繋がるというところで、それを商品化してしまうというようなやり方ですね。したりですか、それを町ぐるみで。かなり全国から精神疾患を持たれた方々が、このべてるの家を求めて生活の拠点を移される方もやっぱりいらっしゃるので。まず町への理解を深める。私達はこういう作業をして特産品を売っていますよという売り込み方ですか、そういう事がすごく上手なやり方をされているなっていう、すごく当事者の方々が前に出てやっているようなモデルケースもあったりしますので。もちろん町の規模ですかそういったものもありますけれども、そういうふうにしてまずは関係者が現場に入って色々学んで広がってということで、町に来る方々もすごく多くなっているようなところかなというふうに。帯広でも門屋さんを始め、色々な方々が精神の分野では実践されていますけれども。私からの報告でした。ありがとうございます。

#### 部会長

ありがとうございます。他、どうでしょうか。

#### 委員

ついでに、浦河の話が出たのですけれど、浦河の場合はみんな幻聴さんとか面白おかしく言うんじやないけれどとは言うのですけれど、面白おかしく言うんですよ。だから下手に包み隠さないというか、さらけ出すというか、障害だから何なのみたいに、幻聴聞こえるから何なのみたいにというのをご本人達も意識的にやっているし、周りの人達ももうそういう人だよね。それはそれでいい人達だよねというのが分かり合えているのが浦河なのかなというふうに思っているので。そういう障害ある人もさらけ出せるし、周りの人達もそれを認めるし、とりあえず存在を認めあえるというところが大事なのかなと。すみません。僕が熱くなってしましました。

#### 部会長

上野さん、どうでしょう。

#### 委員

上野です。よろしくお願ひします。今お話を聞いていまして、色々思つたり考えたりしていました。アートの話というのも出ていたのですけれども、本当に藤森さんの言うように、アートのこう作成するというのは当事者の一部だな、生活の一部だなもそうですし、匂坂さんの言うように、それをどう発信していくかというのもとても必要だなというふうに感じました。それとはちょっと別件な話になっちゃうかもしれないのですけれど、私自身が2023年に1年半ほどちょっと寝たきりになってしまいまして、その時にIoTを活用した分身ロボットで、会社と自宅を繋いで遠隔で就労するということを体験して、社会との繋がりを感じました。その中で色々こう、どういう形であってもやっぱり社会との繋がりというのがすごく必要だなというふうに感じまして、細川さんのおっしゃる通りに、この福祉のひろばというのをもっともっと情報の発信をする広場でありながら、稼ぐ福祉というところでも、もっともっとこう注目すべき場所・媒体でもあるのかなというふうには感じました。先ほど藤森さんの言うところで、愛灯の絵を描いたりするスペースというアートスペースぐるぐるですね。そこを利用している利用者さんと2024年、去年分身ロボットOriHimeを使って、遠隔で事業所から現地を繋いで、そこでこう接客業務をしてもらったのですよね。実際に来年は愛灯の方と分身ロボットOriHimeをアートスペースぐるぐるに置いて、遠隔で受付作業をするというようなことをしようと実際に考えています。私自身、当事者としてその稼ぐ福祉というのをどういうふうに発信していくかというのをこれから想像していくと思うのですけれども。確かにそれをどう発信していくかというのは、当事者ではなく我々がどう発信していくかというのがとても必要だなというふうに感じて、その価値を見出すというのもさらにその発信から発信力の力が価値をつけるのではないかというふうに感じたので。ぜひこれを帯広市の障害福祉の分野でもいいですし、どの分野でもいいですので関わって頂けたら、繋いで頂けたら嬉しいなというふうに感じました。

#### 部会長

はい。私は先週はヘラルボニーで先々週はOriHimeの製作者の講演を聞いて札幌で。なかなか。こんなことやるやつですよね。こんな小っちゃい人形で。ALSの人達が目だけでやっているやつですよね。ああいうの車椅子作ったりとか何かしている人がね。何かすごい今までのやつを見て。OriHime持ってきて、実際に寝たきりの人と言葉で通じて、会場と話をしたのですよね。素晴らしいなと思って見ていました。

#### 委員

場所は関係なく、はい。

#### 部会長

そうですね。金沢かどこかと札幌で繋いでやったのですよね。寝たきりの人と。

#### 委員

僕自身も、10月の初旬には分身ロボットOriHimeのロボットファミリーでした。

#### 部会長

あ、そうですか。OriHime が、大きいやつが全部コーヒー持ってきてくれるのですよね。何かやっていました。ぜひ OriHime、見てみてください。いや、なかなかちょっとこの話が尽きないかもしれませんけれど。何か今ね、ぜひ皆様から。帯広が単なる福祉のひろばをやっていますじゃなくて、そこから何か、もちろん障害のある人の自立、ある意味で経済的な自立とか、社会に対するアピールとかっていうのに、本当に良い機会になればいいなというふうに思います。こんな感じでよろしいでしょうか。じゃあこれにつきましてはこういう形で、また機会がありましたらぜひこういう話し合いをと思います。では、本件につきましては以上という形にさせて頂きます。

## （2）帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証について 部会長

続きまして（2）帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証についてを議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

### 事務局

はい。それでは私、堀より障害者共生まちづくりプランの評価・検証について説明させて頂きます。資料は、資料2番の施策評価・進捗管理シート案というのをご覧ください。まず1ページ表紙をめくって頂きまして、1ページ目のところからご説明させて頂きます。改めてになりますけれども、今回この共生まちづくりプランの評価と進捗管理についてという趣旨についてご説明させて頂きます。帯広市障害者共生まちづくりプランはですね。障害者基本法という国の法律の理念に則りまして、障害者総合支援法、それから児童福祉法というもの、2つの法律に基づきまして、障害のある人に関する施策を総合的に推進するための帯広市の計画として、第七期帯広市総合計画の分野計画に位置づけているものです。期間は令和6年から令和11年までの6年間の計画になっておりまして、ちょっと（1）番の内容に入れますけれども、3つの目標、それから8つの施策というものを体系づけております。それぞれに取り組みの展開の方向を設けており、またこの目標毎に進捗状況を計るために指標、それからサービスの見込量というものを設定して、帯広市共生まちづくりプランというものを形成しています。これらの実績等につきまして毎年度。市がまずは評価、それから進捗状況について取りまとめを行います。この内容について本障害者支援部会、それからもう一つ障害の関係機関で構成しております地域自立支援協議会の計画部会という組織があるのですけれども、この2つの、それぞれ関係者の皆様にご報告を行いましてこの市が行いました評価、それから取り組みの今後の方向性というのをまとめておりますので、この内容についてご意見を頂きながら次年度以降の取り組みを検討していく、いわゆるこういったものをP D C Aサイクルと呼んでおりますけれども、こういった形で計画の推進を図っていくという趣旨のもと本日も報告をさせて頂くものです。それでは内容に入っていきたいと思います。2ページ目、施策評価総括表をまずご覧ください。計画が3つの大きい目標に基づき8つの施策というふうに設定をしております。この8つの施策をさらに主な取り組みとしまして、全部で21個の取り組み内容を設定しています。この主な取り組み毎に、この内容では令和6年度の実績ですか進捗状況を確認しまして、AからCの三段階で評価を行っております。評価の詳

細の内容については後ほど説明させて頂きます。まずは全体的なところでいきますと、昨年度の評価ではこの施策毎、8つの施策毎に最終的にまとめまして、Aが3つ、Bが5つで割合下の方になっておりますけれど、全体的には順調に進んでいるが37.5パーセント、それからBの概ね順調が62.5パーセントという進捗状況になっております。ページめくって頂きまして3ページになります。すみません。字が細かくて恐縮なのですけれど、まず施策の主な取り組みの評価というものの見方というページがここになっています。先ほどご説明させて頂きました21個の主な取り組み毎に細かな具体的な取り組み項目をこのように設定しております、この内容につきましてまず市の庁内関係課の協力も得ながら、昨年度実施をした内容を記載してございます。また、この主な取り組み毎、具体的な取り組み状況において三段階のABCの評価、取り組み項目の評価基準というのが中段に吹き出しになる形で記載をしておりますけれども。それぞれABCの三段階でこの取り組み項目毎に評価を行った上でこのシートが1つ、全部で21個この後に続くのですけれども、この主な取り組み毎に全体の評価ということで、更にABCの三段階で評価を行っております。評価はABCですけれども、そのABCに至っている内容についてを二番目、主な取り組みの評価というふうに記載をしていまして、それから三番目の課題と今後の取り組み方向について、今後どのように取り組んでいくかという事を整理しているものになります。以降の4ページから24ページまでの21ページに渡りまして、この21個の主な取り組み毎にまずは評価内容をまとめております。本日の会議では時間の関係もありますので、1つ1つの説明は割愛させて頂こうと思います。今、皆様には、先ほども細川会長から福祉のひろばについてのご意見が出て、皆様本当に素晴らしい議論だなというふうにお聞きしておりましたけれども、それぞれ委員の皆様の視点で、今後特に評価、もしくは課題と今後の取り組み方向というところについてのご意見を頂きたいと考えています。後ほど、意見の提出については説明をさせて頂きます。では資料の方、説明進みますけれど、大きく進みまして25ページご覧ください。次に成果指標の進捗状況についてという項目になります。こちらの指標ですね。目標を大きく3つ、共生まちづくりプランは設定しているというお話をさせて頂いたのですけれども、この3つの目標に沿いまして、全部で15個の成果指標、いわば目標値を設定しています。最終的には令和11年、計画の最終年度になりますけれども11年度の目標に対して、それぞれ毎年度どのように進めていくかというところ、それぞれの指標・方向性に基づきまして進捗状況を見える化したような資料になっています。これは毎年度、最終的な目標値に向けて分析、市でこのような要因だとか取り組んだことを、もしくは進捗していないものについてはその課題ですか、そういうところを分析してまとめたものの資料になっております。こちらの指標、またはその要因の分析なども踏まえまして、今後の取り組みについてご意見を頂きたいなと思っています。資料の最後の説明になるのですけれども、29ページの方ご覧ください。計画3つの構成で最後になりますけれども、サービスの実施状況についてという項目になります。こちらは計画期間中の障害のある人のサービスの利用の見込量というものを年度毎にまとめたものになります。この見込に対して毎年度、実際に障害福祉サービスがどのように利用されてきているかというところを、これも進捗状況を量るものとして整備をしてございます。令和6年度の全体的な総評のですけれども、見込量に対して大きく何かこう外れたようなところというのはなくて、概ね計画通りに市の障害福祉サービス支給というのも進んできているのですけれども。31ページのところちょっとご覧頂きたいと思うのですが、就労継続支援B型という障害のある方の福祉的就労という言葉を

使いますけれども、訓練ですとかそういったところを中心としたサービスになるのですが、ここが令和6・7・8の見込み量を記載しておりますけれども、令和6年度の初年度から大きく実績を超えているような状況になっております。これは色々な要因があるというふうに分析はしているのですけれども、先ほどの委員の皆様の議論にもありましたアートをやっている事業所とかですね。そういう創作物活動をやったり、就労に向けた訓練を中心に行うのが就労支援B型というサービスになりますのでこのニーズと言いますか、そういうのが非常に多い状況というのがここから見て取れるかと思います。資料については雑駁なんですけれども、以上で説明を終わりたいと思います。この計画のですね。特に先ほど21個の主な取り組みの整理をしているのですけれども、今後の取り組み方法というところについて、さらにそれぞれの委員の皆様の視点から取り組みの方向性ですかそういった事にご意見を頂戴したいというふうに申し上げたのですけれども、ちょっと別件で意見シートという一枚物のA4の資料があるのですがこちらにですね。今ご説明させて頂いた共生まちづくりプランの評価シート案について、率直にご意見がありましたら頂きたいなと思っております。一応FAX番号、上にも載せてあるのですけれども後ほど会議が終わった後にですね。委員の皆様にメールでもこの意見シートの内容をお送りさせて頂こうと思いますので、期限27日の来週の月曜日までというふうに設定させて頂こうと思うのですが、その間までにもしご意見などがあればメールでも構いませんし、FAXでも応募は構わないのです、頂ければなと思っております。そして最後なのですけれども、やはりもう1つですね。一枚物の資料で、この共生まちづくりプランに対する意見のまとめという資料をお配りしています。こちら冒頭にちょっと説明させて頂いた地域自立支援協議会計画部会というとこにも、先立ってこの内容を同じように説明報告をさせて頂いていまして、計画部会の委員からはこのような意見がこれまでに届いているような状況になります。ここの辺は本当に参考ということでは今日は今日の審議会にもご説明させて頂いたのですが、本当にご意見ですね。今後の取り組みについて、ご意見頂戴できればと思っております。すみません。ちょっと説明長くなりましたが、以上です。

#### 部会長

はい、ありがとうございます。何か今のご説明についてご質問ご意見ございますか。はい、どうぞ。

#### 委員

先ほど、マイクいいですか。はい。就Bの増えている見込量、増えている量の、アートとかが増えているというお話だったのですけれど、だいたいどのくらい。肌感覚なので別に構わないんですけど、どのくらい増えているのか。どういう感じで増えているかお聞きしたい。すごく急激に増えている感じなのか、皆さんアートばかり増えているようなのか。

#### 事務局

そうですね。アートの活動ばかりが増えているってことではないのですけれど、就労継続支援B型という福祉的なまず就労ですね。その先の一応趣旨的には、一般的の就労に向けた訓練だと、もしくはその創作活動を行うという趣旨の就労継続支援B型というところの需要もたぶん大

きくなってきてていると思いますし、それはたぶんそういう環境が、整備が整ってきたから、そういったままで障害の就労のサービスに出てくるっていう人達も出てきているのかなというふうには思っています。

#### 事務局

すみません。幸田ですけれども補足で説明させて頂きますと、就労支援の事業所数の推移というところでいきますと、令和7年7月現在で就労継続支援B型43ヶ所あります。傾向としてはですね。ずっと増え続けている状況で。そうですね、例えば10年前だと21ヶ所とかなので、この10年で倍くらいに増えている状況となっています。一方でA型は、先ほどの資料でもありました様に減ってきているという状況があるのですけれども、事業所数としても令和7年7月現在で8ヶ所ということでピークは平成30年12ヶ所というのがあったのですけれども、少しずつ減少してきているという状況があります。この要因の一つとしては令和6年度の報酬改定ありましたので、そこでA型とかB型の報酬の考え方方が少しあるのかもしれません。改定された影響も一部ではあるのかなというふうに考えています。以上です。

#### 部会長

よろしいですか。

#### 委員

はい、ありがとうございます。

#### 部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 委員

ちょっと伺いたいこと、すみません。匂坂です。よろしくお願いします。帯広B型43ヶ所、札幌の方は400ヶ所くらいというふうに聞いています。人口も10倍近くなので、これくらいあってもおかしくないのかなと思うのですけれど、札幌は結構取り合いと言いますが、色々な利用者ですね。利用者を確保するために、こう、何とかあの手この手で利用者を掘り出す様な状況があるというふうにも伺いしたりしています。そんなことも踏まえてといいますか10月から就労選択支援が始まったかと思うのですけれども、まだここ実績は出でていませんが、10月も1カ月弱の3週間になりますけれども、実際に今実績といいますか報告も含めて、就労選択支援で動いている実態とかあれば伺いたいなと思います。

#### 事務局

土田でございます。ただいま匂坂委員からお話を頂きました実績件数につきましては、今精緻に数値を押さえているものはないのですけれども、10月1日以降就労選択支援の福祉サービスの利用にあたっての支給決定を私の方で担当させてもらっておりますけれども、支給決定までいた方々については、5件に満たないくらいの決定件数かなと記憶しております。しかしながら

ら、10月1日の制度の施行に向けて、以前から就労選択支援事業所の方々ですとか養護学校の方々、そういった方々同士で調整をしておりまして、かなりスケジュールとしては実習の日程がつまってきておりますので、今後利用がさらに伸びてくるものというふうに考えてございます。以上です。

部会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。よろしいですか。無ければこの件につきましては、以上とさせて頂きます。

### (3) その他

部会長

続きまして(3)その他でございますけれども、この機会に何か皆様方からご意見等ございますでしょうか。では、無ければ事務局からございますでしょうか。

事務局

はい。私から次回の会議の開催ですね。ちょっと先になりますがご案内をさせて頂きます。次回、第2回目は2月を予定しております。昨年度と同様ですが、この時期ですね。令和8年度予算の内容であったり、主要事業についてのご説明をさせて頂きたいと思いますので、また近くになりましたらこの親会、審議会の日程調整後にですね。速やかに皆様にご連絡したいと思いますので、ご参加の方よろしくお願ひいたします。以上です

## 【3. 閉会】

部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今日、皆様から色々なご意見頂いて活発な会議だったと思います。本当の意味で、皆様が障害者の共生まちづくりを一緒に作っていける部会になればいいなというふうに思っております。それでは以上を持ちまして、今日の障害者支援部会を終了させて頂きます。どうもお疲れさまでした。